



九州大学の4研究施設が文部科学大臣による「共同利用・共同研究拠点」の認定を受ける。

概 要

本学の応用力学研究所、先導物質化学研究所、生体防御医学研究所、情報基盤研究開発センターが、平成21年6月25日付けで文部科学大臣による「共同利用・共同研究拠点」の認定を受けました。

■背 景

個々の大学の枠を越えて、大型の研究設備や大量の資料・データ等を全国の研究者が共同で利用したり、共同研究を行う「共同利用・共同研究」のシステムは、我が国の学術研究の発展に大きく貢献してきました。

こうした共同利用・共同研究は、従来、国立大学の全国共同利用型の附置研究所や研究施設、大学共同利用機関等を中心に推進されてきましたが、我が国全体の学術研究の更なる発展を図るには、国公立大学を問わず大学の研究ポテンシャルを活用して、研究者が共同で研究を行う体制を整備することが重要であることから、平成20年7月に学校教育法施行規則が改正され、国公立を問わず大学に置かれている研究施設のうち、個々の大学の枠を超えて全国の関連研究者が共同で利用することにより、学術の発展に特に資すると思われるものについて、文部科学大臣が「共同利用・共同研究拠点」として認定し、国全体の学術の発展を図ることを目的とする制度が創設されました。

■内 容

本学は、**応用力学研究所からの「応用力学共同研究拠点」(単独型)**、**先導物質化学研究所からの「物質・デバイス領域共同研究拠点」(※ネットワーク型)**、**生体防御医学研究所からの「多階層生体防御システム研究拠点」(単独型)**、**情報基盤研究開発センターからの「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(ネットワーク型)**の4つの研究施設が拠点認定に向けて申請しており、この度、4拠点全てが、「共同利用・共同研究拠点」としての認定を受けました。

平成21年度は本学を含めて全国の国私立大学から106件の申請がなされ、73拠点が認定されました。

※ネットワーク型拠点：新制度では、単独の組織単位のみでなく、複数の研究所(研究施設)等から構成されるネットワーク型の拠点形成も可能。

■効 果

拠点としての認定を受けた研究施設は、

- ①文部科学大臣が認定した共同利用・共同研究拠点であるとの位置付けが明確化になった。
 - ②大学の枠を超えた研究者の交流による研究の発展が大いに期待できる。
 - ③共同利用・共同研究に要する予算が一定程度、国から措置される。
 - ④文部科学大臣の認定を受けることにより、施設の改廃等の手続きも認可事項になるので、単独の組織のみの判断で設置改廃等が左右されず、より安定的、継続的に共同利用・共同研究を推進できる環境が整備される。
- 等の効果があります。

■今後の展開

拠点としての認定を受けた研究施設は、国立大学法人においては中期目標・中期計画において、教育研究上の基本組織として学部、研究科等とともに位置づけられ、より継続的・安定的な運営が図られることとなります。

一方、当該大学の研究施設であるとともに、国全体の学術研究体制の軸という二つの面を持つことになり、それぞれに応じた責務が発生します。今後は、学内のみでなく、研究者コミュニティ等の外部からの意見を十分聞き、それを反映させる体制を構築する必要があります。

「共同利用・共同研究拠点」として、学内、学外双方の意見を円滑に調整・反映した体制を構築することにより、我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開が期待されます。

【お問い合わせ】

● 今回の認定全般に関すること

企画部企画課

電話：092-642-2238

FAX：092-642-2242

0 Mail：kiksomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

● 各拠点の内容に関すること

「応用力学共同研究拠点」

応用力学研究所長 柳 哲雄

電話：092-583-7932

Mail：tyanagi@riam.kyushu-u.ac.jp

「物質・デバイス領域共同研究拠点」

先導物質化学研究所長 永島 英夫

電話：092-583-7502

Mail：nagasima@cm.kyushu-u.ac.jp

「多階層生体防御システム研究拠点」

生体防御医学研究所長 吉開 泰信

電話：092-642-6770

Mail：yoshikai@bioreg.kyushu-u.ac.jp

「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」

情報基盤研究開発センター長 青柳 睦

電話：092-642-3838

Mail：aoyagi@cc.kyushu-u.ac.jp